

2023佐賀インターナショナルバルーンフェスタ「うまかもん市場」における 農産物等PR・販売会(公社ブース)実施要領

1. 趣旨

特徴のある農産物やそれらを用いた加工品について、販売促進につなげるためには、消費者に商品を試してもらう必要がある。そこで、商品の魅力やこだわりを消費者に直接伝え、その良さを実感してもらうために、「うまかもん市場」における農産物等PR・販売会に公社ブースを出店する。

2. 日程 令和5年11月1日(水)～11月5日(日)

3. 時間 11月1日(水)、11月2日(木)、11月3日(金・祝):7時30分～17時00分 11月4日(土)、11月5日(日):7時30分～20時00分(夜間係留のため)

4. 場所 2023佐賀インターナショナルバルーンフェスタ会場「憩いの広場」内「うまかもん市場」

5. 対象者

- ・ 佐賀県で生産された農産物、またそれらを原料とした加工品の生産及び販売に取り組んでいる県内の農業者・グループ等

※ 実店舗やECサイトなど、販売ツールを持っている方を優先する。

6. 出店料 無料(公社が負担します。)

7. 出店枠 8 枠(この枠内で出店日を調整します。)

8. 出店条件

(1) 出店スペース

1出店者あたり売台(間口1,800mm×奥行900mm×高さ750mm)とイス2脚が用意されます。

(2) 説明資料等の掲示・説明者の配置

各出店者が取扱商品について、チラシ・パンフレット・パネル等により商品や取組等に関する説明を行うこととし、消費者へ十分に説明できる者を配置してください。

(3) 販売員の設置

期間中、出店者は販売員を必ず2名以上は常駐させてください。

(4) 注意事項

- ・ 10月12日(木)の出店者説明会には必ずご参加ください。

- ・ 期間中のブース内における売上は出店者に帰属します。
売上報告を毎日閉店後、公社の担当者までご提出ください。
- ・ 期間中の釣銭等金銭の管理については各自でお願いいたします。
- ・ 販売価格(消費税込みの価格)は店頭にはっきり表示してください。
- ・ 火気を取扱う出店者は取扱いに十分注意し、必ず消火器を設置、責任を持って管理してください。
- ・ 営業許可等、届け出が必要な出店物を扱う場合は、直接、出店者が佐賀中部保健福祉事務所で手続きを行ってください。(食品衛生担当 TEL:0952-30-1906)
- ・ 出店申込の際は、全ての販売品目や使用機材等を記入する必要があります。申込後の内容変更はできません。
- ・ 事故及び盗難・破損等に関しては、公社及びバルーン大会主催者は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。
- ・ 出店しているブースについて、販売会の開催時間内は商品の販売状況に関わらず責任を持って管理してください。
- ・ 期間中は、主催者及び公社の指示に従っていただくものとします。

9. 申込方法(申込期限:9月15日(金)17時必着)

- ・ 農産物等“PR・販売会”出店申込書(別紙2)に必要事項をご記入のうえ、メール又は郵送にて、さが県産品流通デザイン公社の担当者までお申込みください。
申込受領後、速やかに電話またはメールにてご連絡いたしますので、申込から3営業日経過後も連絡がない場合はお手数をおかけしますが、公社の担当者までお問合せください。
- ・ 出店希望者は、5日間出店可能であることを原則とします。なお、実際の出店日については、希望日を確認し、調整いたします。調整については公社で行いますので、ご希望に沿えない場合がございますがご了承ください。
- ・ 申込多数の場合、出店回数、商品PR・意気込み等を考慮した上で出店者を選定いたします。

10. 開催までのスケジュール

- 申込み締切 9月15日(金)
- 出店者調整 9月15日(金)～9月21日(木)
- 出店者決定 9月25日(月)を目途に、公社より出店者へ出店日を連絡
- 出店者説明会 10月12日(木)15時～16時 於:佐賀県庁新館地下1階「SAGA CHIKA」